

第八回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集

〔多面的機能支払交付金部門〕



平成28年 2月

茨城県



茨城県マスコット ハッスル黄門

第八回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰

～ 多面的機能支払交付金部門について ～

■目的

茨城の農村地域では、八溝山や筑波山・霞ヶ浦など豊かな自然環境の中で脈々と農業が営まれ、美しい風景などの資源が継承されてきました。

このような農村地域が有する資源を守り、農地や農業用施設等を将来にわたり良好な状態で保全・管理するとともに、農村環境の保全向上を図る必要があります。

本表彰は、このような趣旨に沿った取組をしている優良な活動組織を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

■対象

表彰の対象は、県内で多面的機能支払交付金に取り組む活動組織で、各農林事務所長から推薦を受けた活動集落です。

■主催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会

■賞の種類

茨城県知事賞 1点

茨城県土地改良事業団体会長賞 1点

茨城県農林水産部長賞 3点

○知事賞

過去に県土連会長賞又は農林水産部長賞の受賞歴のある活動組織を対象とし、推薦のあった活動組織のうち最高得点の活動組織を知事賞とする。

○県土連会長賞、農林水産部長賞

本表彰に初推薦された活動組織を対象とし、推薦のあった活動組織のうち、審査の結果、最高得点の活動組織を県土連会長賞とし、それ以外に得点の高い3活動組織を農林水産部長とする。

優良事例位置図



目 次

【茨城県知事賞】

- 「水・動植物の環境を守ろう」地域資源の循環と保護
次世代に伝える農業と生き物の重要性

うりづら
瓜連環境保全クラブ（那珂市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

- 希少植物の保護と共存，休耕地を活用し地域を彩る一面のヒマワリ
生態系保全と将来にわたって豊かな自然環境を守る取り組み

おしのべ
押辺地区環境保全協議会（笠間市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【茨城県農林水産部長賞】

- 「豊かな自然をいつまでも」 筑波山，桜川，りんりんロード…
地域を取り囲む環境の保全と交流促進に取り組む

さかより
酒寄地区環境保全組合（桜川市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- 子ども達へ伝統文化の継承と教育
ホタルやカタクリを守る地域環境を次世代に繋ぐ活動

さぬきほんごう
左貫本郷環境保全会（大子町）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 広大な水田地域を守る
見回りパトロールと除草作業の省力化で遊休農地ゼロへ

ひろうら かみやま
広浦・神山地区の農地と環境を守る会（大洗町）・・・・・・・・・・ 9

平成 26 年度多面的機能支払交付金実施状況一覧・・・・・・・・・・ 11

多面的機能支払交付金制度の構成と交付単価・・・・・・・・・・ 12

農業・農村の多面的機能とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

農業・農村の現状について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

「水・動植物の環境を守ろう」地域資源の循環と保護

次世代に伝える農業と生き物の重要性

瓜連環境保全クラブ（那珂市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
20.7ha	5.8km	—	—	4.4km

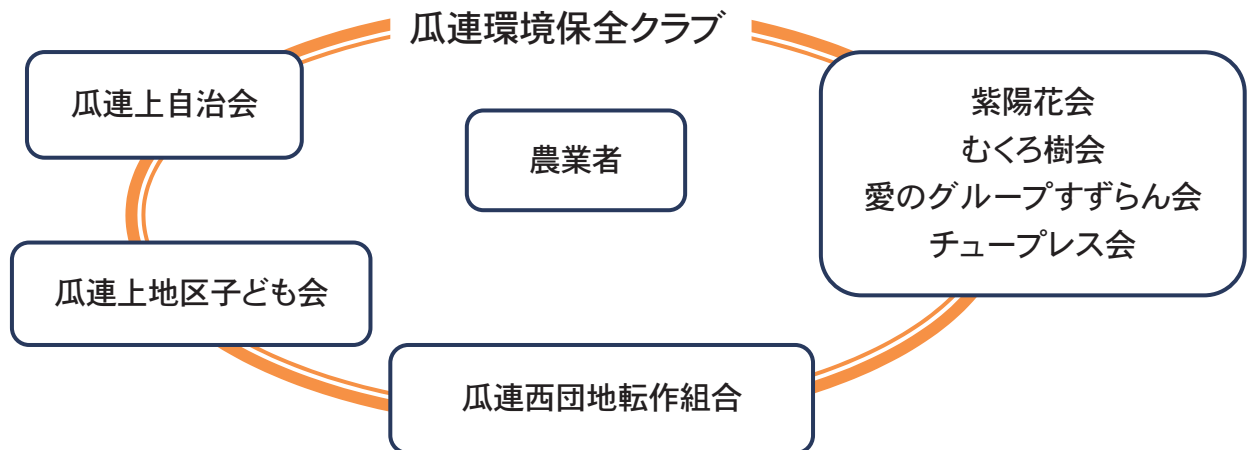


①水路の草刈



②農道の草刈，落葉の収集

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県中央部の那珂市の北部に位置し、北は久慈川，南は那珂台地に挟まれた稲作中心の水田地帯です。
- ・これまで、農業者を中心に地域内の施設等を共同管理してきましたが、農業者の高齢化，後継者不足等により、十分な管理が出来なくなってきている現状を踏まえて、平成 19 年度から自治会，子供会，高齢者クラブなど7 団体の合意のもとに本取組をスタートさせました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断 遊休農地発生状況把握（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の保全活動（6月，7月，9月） 路肩・法面の草刈り（年6回，5～12月）①，② 学校教育，地域住民との交流活動（6月，10月）③，④，⑤ 地域資源の活用・資源循環活動（10月） 啓発・普及のための広報活動（6月，10月）⑥



③田植え体験学習



④収穫祭での三世代交流



⑤地域住民との意見交換，ワークショップの開催



⑥市内イベントにて広報活動の実施

5 取組の効果及び今後の展望

- この制度を取り入れてから子供会を中心とした田植え祭，収穫祭及び餅つき大会を父兄と共に毎年実施し，地域住民との交流が深まっています。
- また，ワークショップや各種イベントの開催によって住民の交流が盛んになり，地域の活性化が図られています。
- 年々活動回数の増加とともに，非農業者を含めた参加者延べ人数も増加しており，平成28年度には，活動区域の拡大も予定しています。

希少植物の保護と共存、休耕地を活用し地域を彩る一面のヒマワリ

生態系保全と将来にわたって豊かな自然環境を守る取り組み

押辺地区環境保全協議会（笠間市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
59.2ha	16.5km	15.6 km	9ヶ所	23.9km

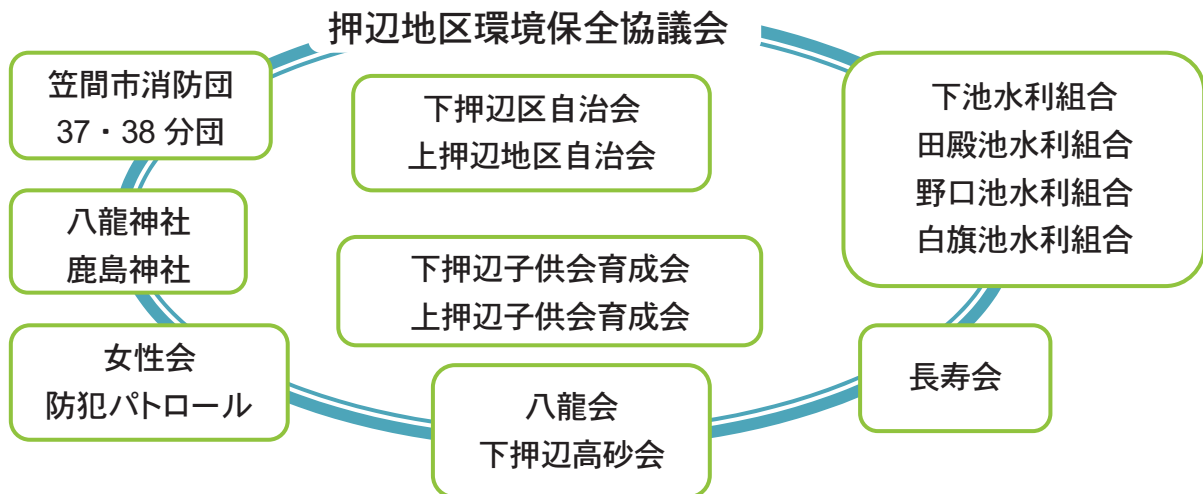


①路肩，農道などの草刈り



②パイプラインの機能診断・破損箇所の修繕

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県央部の笠間市（旧岩間町）の南東部に位置し、北部を涸沼川が流れる肥沃な水田地帯で、稲作と栗の生産が盛んな地域です。
- ・今後の地域農業の振興を図るため、農地、農業用施設等の適切な保全管理とともに、地域に生息する希少種モウセンゴケの保護等を目的に平成 19 年度から取組を開始しています。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検，機能診断② ・遊休農地発生状況把握（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の保全活動（1月） ・路肩・法面の草刈り（5月，7月，9月）① ・側溝の泥上げ（6月） ・広報・啓発普及活動（9月）④ ・生態系保全，外来種の駆除・希少種の監視（12月）⑤，⑥



③遊休農地を活用しヒマワリを植栽



④広報紙による活動内容のPR



⑤子ども達と生態系調査を実施



⑥環境保全のため希少種の監視と保護

5 取組の効果及び今後の展望

- ・この制度を取り入れてから，農業者以外の多くの地域住民も加わり，共同で基礎的な保全管理が行われるようになり，活動を通じた交流が盛んになっています。
- ・また，外部有識者を招いた自然観察会や外来種の駆除等の活動により，子供会をはじめ地域としての環境保全の意識が高まっています。

「豊かな自然をいつまでも」 筑波山、桜川、りんりんロード…

地域を取り囲む環境の保全と交流促進に取り組む

酒寄地区環境保全組合（桜川市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
56.8ha	3.5km	—	—	1.0km

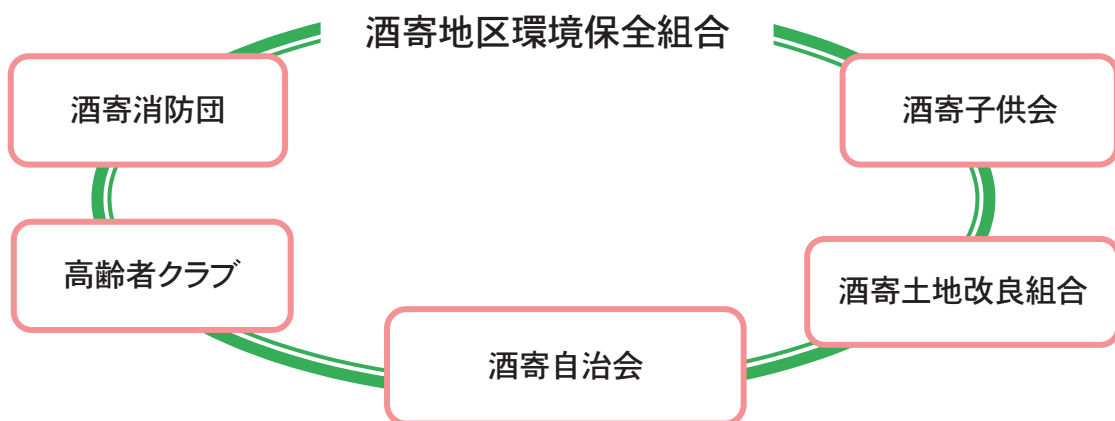


①水路の泥上げ



②マリーゴールドの植栽

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、茨城県西部の桜川市（旧真壁町）の南部に位置し、東は筑波山、西に桜川が流れる田園地帯です。
- ・地域内の農地、農業施設などの地域資源の適切な保安全管理に向けて、混住化が進むなか、地域住民も巻き込んで、平成19年度から活動を開始しています。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断① 遊休農地発生状況把握（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の保全活動（1月） 農業用水の水質調査（2月） 農道，堰の補修（3月）③，④ 景観形成の花植え作業（6月）② 用排水路・農道の除草作業（6月）④，⑤ 広報誌の定期的な発行配布⑥



③水門堰の補修



④通学路の草刈



⑤水路の高上げ



⑥広報誌「さかより」

5 取組の効果及び今後の展望

- ・ 農業者，非農業者共同による草刈，土砂払い，ゴミ拾い，植栽等の活動により地域交流が活発となるとともに地域住民の美化意識が高まっており，これらの活動を通じて不法投棄も減少しています。
- ・ 今後も，地域一体で活動を継続しながら，地域資源の適切な保全管理の継続と地域を活性化させていきます。

子ども達へ伝統文化の継承と教育

ホタルやカタクリを守る地域環境を次世代に繋ぐ活動

左貫本郷環境保全会（大子町）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
31ha	8.7km	—	—	10.3km

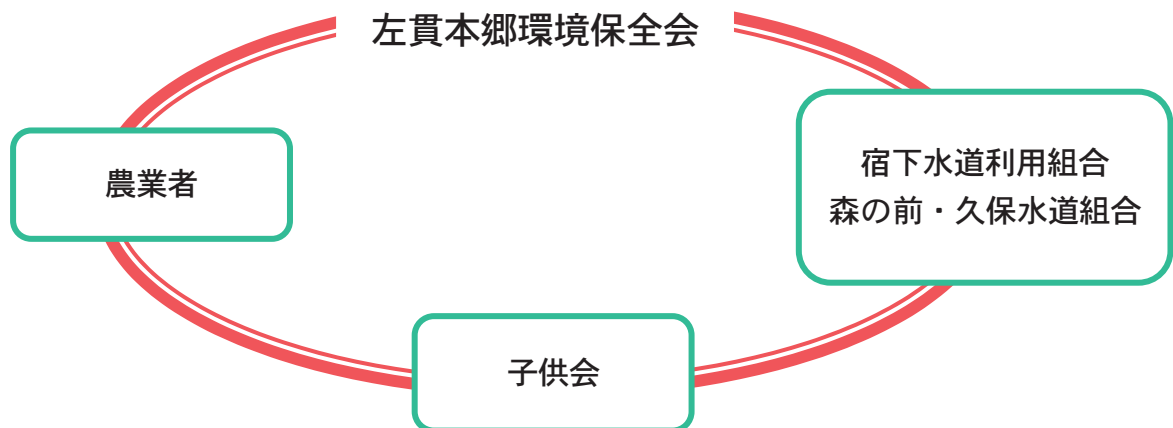


①農道の草刈



②水路の泥上げ

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・ 本地域は、県北部の大子町の北西部に位置する山間地域であり、奥久慈茶の産地となっています。
- ・ 農地や農業施設等の地域資源を守っていくことや担い手不足、耕作放棄地の増加、不在地主など地域の抱える問題を解決する目的で、平成 24 年度から取組を開始しています。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検, 機能診断 ・遊休農地発生状況把握 (4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定 (4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地法面・農道・水路の草刈り (6～8月) ①, ② ・水路の泥上げ (8月) ・開水路・農道の補修等 農村環境保全活動 (3月) ④ ・学校教育と連携し田植え・稲刈りの実施 (6～9月) ・彼岸花の植栽 (6～9月) ③ ・カタクリの保護, 環境整備⑤, ⑥



③農道路肩へ彼岸花の植栽



④用水源の維持管理



⑤地区内に群生するカタクリの保護, 環境整備



⑥看板を設置し活動をPR

5 取組の効果及び今後の展望

- ・この制度を取り入れてから、非農業者が活動に加わることによって、地域一体となって遊休農地の発生防止のため、定期的な見回りを実施しています。荒廃の恐れのある農地については、共同で草刈り等の保全管理を行うようになり、不在地主の調整も地域で取り組むようになりました。
- ・また、地域の話し合いの機会が増え、それに伴い茶生産の維持に向けた担い手不足などの地域の問題の共有化や問題解決に向けた連携が強化されました。

広大な水田地域を守る

見回りパトロールと除草作業の省力化で遊休農地ゼロへ

広浦・神山地区の農地と環境を守る会（大洗町）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
106ha	4.5km	—	4ヶ所	25km

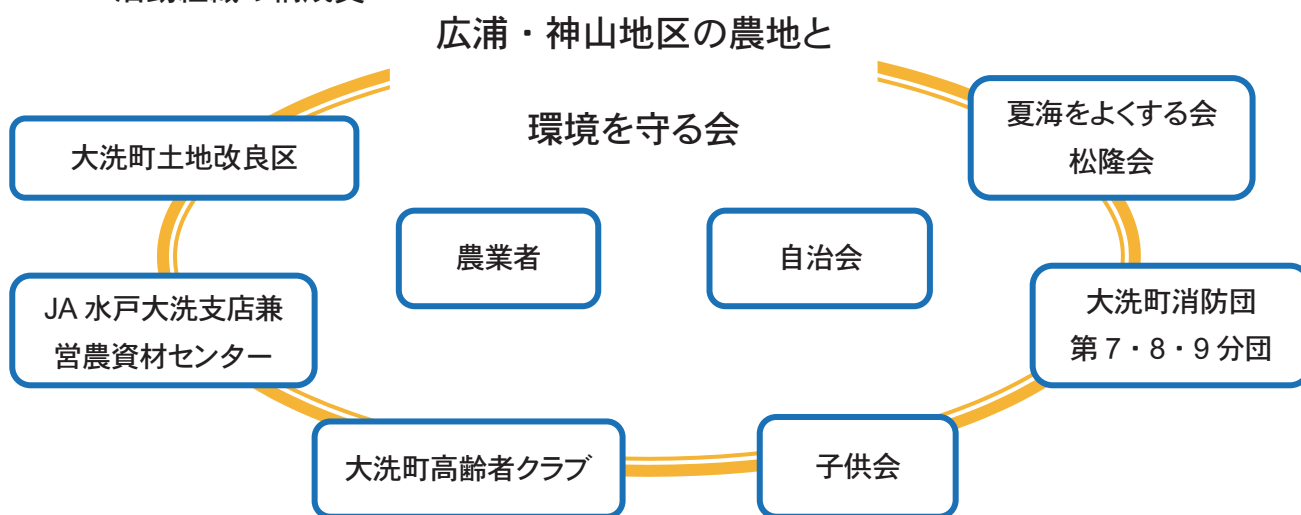


①ため池法面等へのカバークロップの植栽



②幹線排水路法面への防草シートの活用

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県東部の大洗町の西部に位置し、涸沼に面した古くは干拓事業により造成された農地で、平成11年から19年にかけて県営ほ場整備事業で、約100haの区画整理を実施しています。
- ・事業の完了と同時に、これらの優良農地等の適正な維持管理や地域景観の向上などを目的に各種21団体と連携して取組を開始しています。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・機能診断（2月） ・自主的な機能診断及び簡単な補修に関する研修（平成24～28年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地法面，路肩，水路の草刈り（4月，7月） ・地域住民との交流活動，保育所との連携（5月，7月，9月）⑤，⑥ ・景観形成のための植栽（7月，11月）④ ・機場やゲート等の軽微な補修③ ・機場敷地，調整池法面へのカバープランツの植栽①，②



③用水施設の保守管理（防錆材塗布）



④沿道への植栽



⑤園児の農業体験



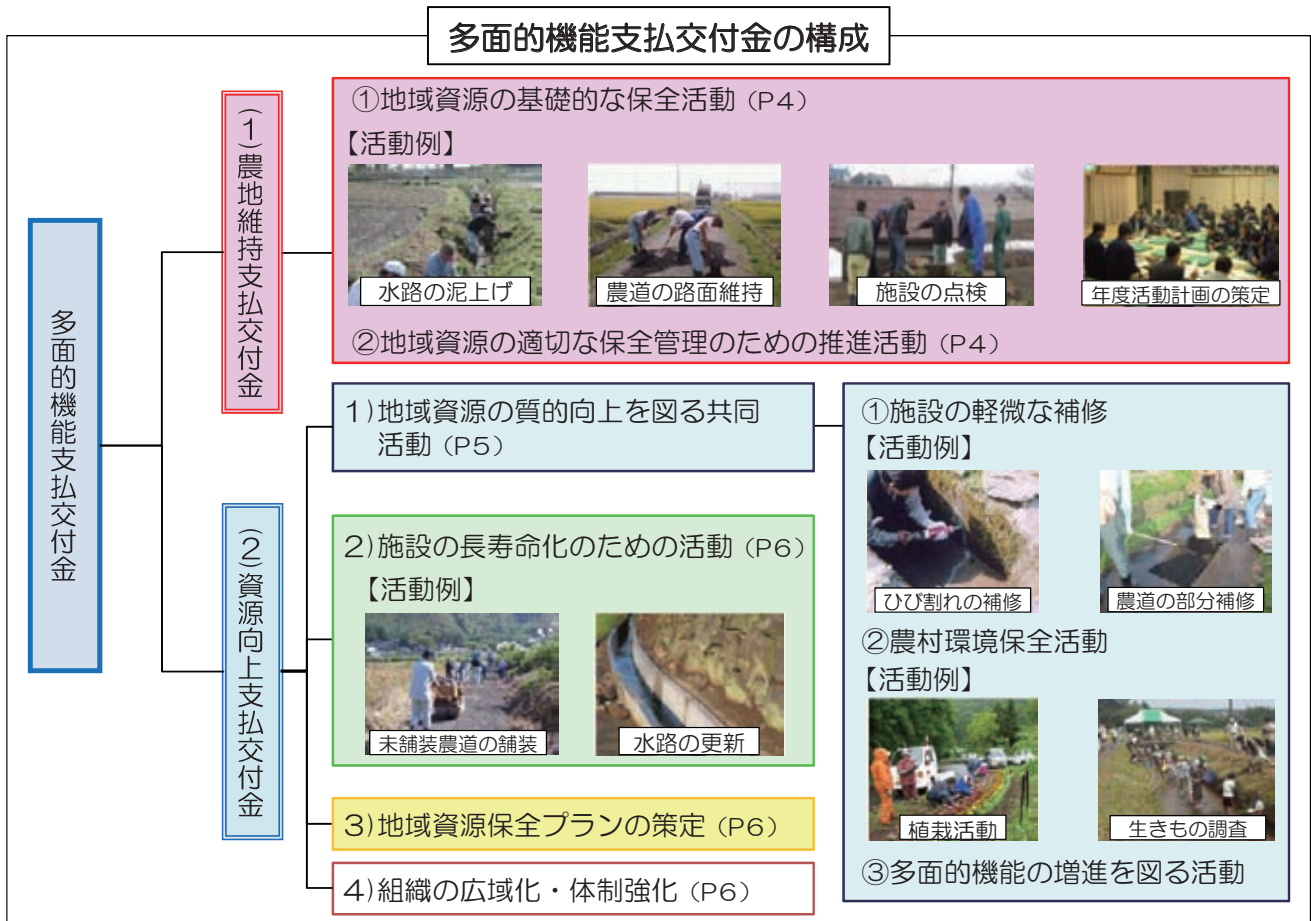
⑥園児への講話

5 取組の効果及び今後の展望

- ・この制度を取り入れてから，幹線排水路法面への防草シートの被覆，用水機場敷地内へのカバープランツの植栽などの維持管理も省力化を図る取組を行っています。
- ・こうした取組により，余剰な労力を定期的な農地パトロールなどに注ぎ，遊休化の可能性のある農地は地域の担い手等と調整し，遊休農地発生防止に努めており，その結果，現在まで遊休農地ゼロを維持し続けております。

平成26年度 多面的機能支払交付金実施状況一覧

市町村名	活動組織数	協定農用地面積(ha)			
		計	田	畑	草地
常陸太田市	14	1,204	1,119	85	0
常陸大宮市	12	708	588	121	0
那珂市	3	127	98	29	0
大子町	20	506	342	163	0
日立市	1	10	10	0	0
高萩市	5	128	124	4	0
北茨城市	3	87	83	4	0
水戸市	37	1,690	1,519	171	0
笠間市	30	1,140	1,075	64	0
小美玉市	15	476	476	0	0
茨城町	24	817	761	57	0
大洗町	1	106	106	0	0
城里町	5	324	222	100	2
鹿嶋市	3	197	189	8	0
潮来市	2	107	107	0	0
神栖市	1	88	88	0	0
行方市	15	1,259	1,259	0	0
龍ヶ崎市	4	192	179	13	0
稲敷市	39	4,051	3,969	82	0
美浦村	3	145	142	3	0
阿見町	11	337	293	44	0
土浦市	5	739	655	84	0
石岡市	18	675	652	23	0
取手市	1	62	62	0	0
つくば市	22	1,747	1,389	358	0
守谷市	4	441	372	69	0
かすみがうら市	14	859	859	0	0
つくばみらい市	3	110	108	2	0
結城市	17	740	410	330	0
下妻市	11	363	313	50	0
常総市	5	281	277	4	0
筑西市	20	885	643	242	0
桜川市	68	1,840	1,840	0	0
八千代町	8	474	402	72	0
古河市	4	261	173	88	0
坂東市	5	223	148	75	0
境町	3	140	129	11	0
	448	23,539	21,179	2,359	2



2. 多面的機能支払交付金の交付単価 (円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動※1, 2, 3)	①と②に取り組む 場合	③資源向上支払 (長寿命化※4)	①、②及び③に取り組む場合※5
都府県	田 3,000 畑※6 2,000 草地 250	2,400 1,440 240	5,400 3,440 490	4,400 2,000 400	9,200 5,080 830
北海道	①	②※1, 2, 3	①+②	③※4	①+②+③※5
田	2,300	1,920	4,220	3,400	7,140
畑※6	1,000	480	1,480	600	1,960
草地	130	120	250	400	620

○地域資源保全プランの策定：50万円/組織 ○組織の広域化・体制強化：40万円/組織

※1：農地・水・環境保全向上対策及び農地・水保安全管理支払の取組を5年間以上継続している農用地については、単価は0.75を乗じた額となる。

※2：②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本。

※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。

※4：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新を実施。

※5：②及び③と一緒に取り組む場合は、②の単価は0.75を乗じた額となる。従って、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aとなる。

※6：畑には樹園地を含む。

農業・農村の多面的機能とは

農業は私たち国民に大きな恵みをもたらします

日本の農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「**農業・農村の多面的機能**」といいます。この「農業・農村の多面的機能」は、日本国民の大切な“財産”であり、これを維持・発揮させるためにも、農業を継続することが大変重要です。



その他の働き

農業・農村の多面的機能には、これまで紹介してきた機能以外にも、様々な働きがあります。

○暑さをやわらげる働き

田の水面からの水分の蒸発や、作物の蒸散により、空気が冷やされます。この冷涼な空気は周辺市街地の気温上昇を抑える効果もあります。

○体験学習や教育の場としての働き

農村で、動植物や豊かな自然に触れることで、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心が育まれます。

○医療・介護・福祉の場としての働き

緑豊かな農村で、土や自然に触れ農作業を行うことは、高齢者や障がい者の機能回復などに役立っています。

○癒しや安らぎをもたらす働き

農村の澄んだ空気、きれいな水、美しい緑、四季の変化などが、安心とやすらぎを与え、心と体をリフレッシュさせます。

○有機物を分解する働き

田畑の土の中にいるバクテリアなどの微生物は、家畜の排せつ物や野菜のくずなどから作ったたい肥（有機物）を分解し、作物が養分として利用しやすい形に変えます。



水田・用水路での生物の観察



田植え体験

水

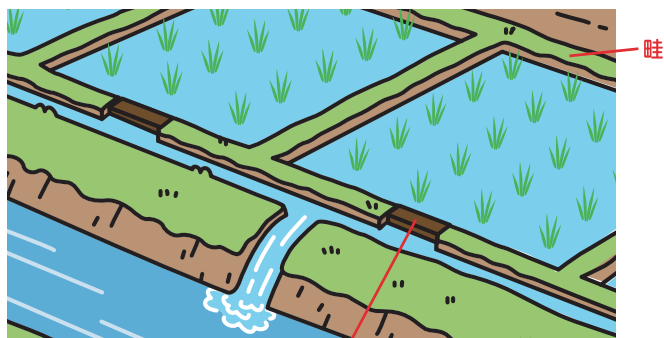
洪水を防ぐ働き

～雨水を一時的に貯留して、ゆっくりと川に流す～

^{あぜ}畦に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあります。そのため農地は、ダムのような洪水を防止する役割を果たしています。

田は水を貯留する機能がある

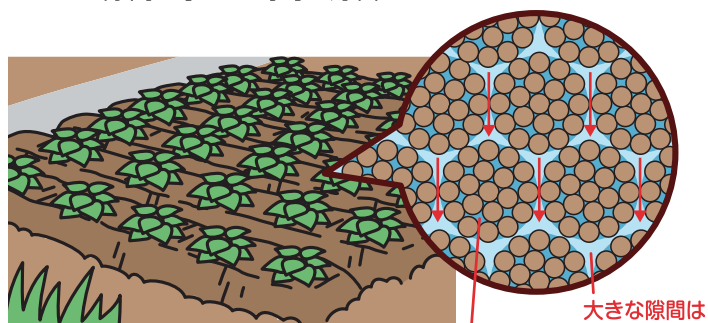
畦に囲まれている田は、大雨の際、雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことができる。



排水口に堰板を使って水の深さの調節ができる

耕作された畑の土に見られる団粒構造

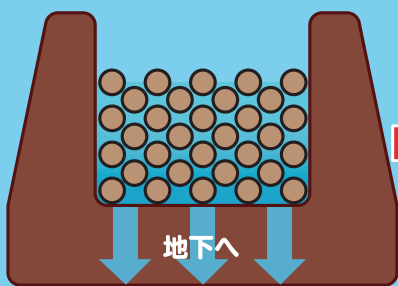
畑では土の粒子が集まって団粒構造を作り、その小さな隙間に水を一時的に貯留することができる。



大きな隙間は水が流れる
小さな隙間は水がそのまま残る

田の代かきの役割

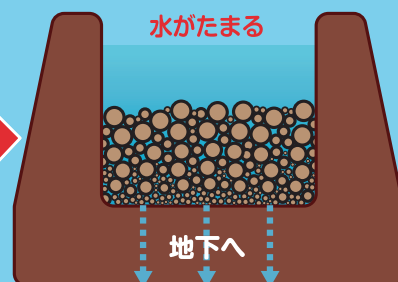
代かきとは、土を細かくして水と混ぜ合わせる作業で、水の通り道となっている隙間を埋める。



代かき前



代かき



代かき後

水がたまる



田んぼダムの取り組み

田の排水口に設置する堰板に、貯留量及び排水量を調節する加工を行うことで、通常より多くの雨水を田に貯留し、水路への流出をより緩やかにすることができます。

洪水被害軽減のためには、地域一帯となって取り組むことが大切です。

【地図A：兵庫県赤穂市】

土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

～耕作された田畑は、土砂崩れや土の流出を防ぐ～



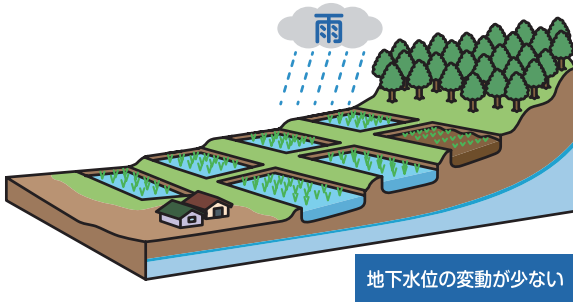
斜面に作られた田畑は、日々の手入れによって小さな損傷も初期段階で発見・補修できるため、土砂崩れを未然に防止することができます。また、田畑を耕作することで、雨が降っても雨水を地下にゆっくりとしみこませ、地下水位が急上昇することを抑える働きがあり、地すべりを防止しています。

田畑の作物や田に張られた水は、雨や風から土壌を守り、下流域に土壌が流出するのを防ぐ働きがあります。

土砂崩れを防ぐ

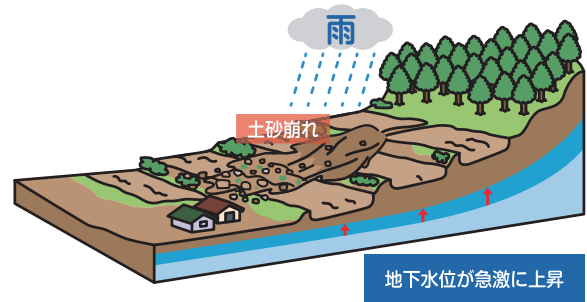
耕作が続けられていると ...

雨水は田畑に貯留され、地下水が急激に増えないため、土砂崩れ等が起きにくい。



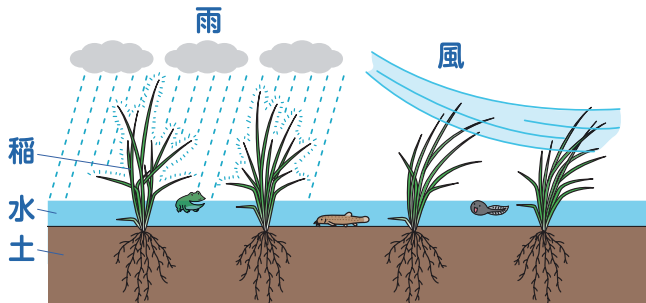
長い間、耕作が放棄されると ...

雨水が貯留されず、地下水が急激に増えて土砂崩れ等が起きやすくなる。



土の流出を防ぐ

田に張られた水は風雨から土壌を守り、田畑の作物は被覆効果を発揮して、下流域への土壌の流出を防ぐ。



畦塗りの役割

畦塗りとは、^{くわ}鍬などの道具を使って畦に壁のように土を塗って固める作業のことで、田の水漏れを防ぐ。



田畑を守ることで、豊かで安全な国土が守られます

平成 22 年には約 40 万ヘクタール※1) の農地が耕作放棄されています。耕作放棄地の増加は、豊かで安全な国土の機能の低下にもつながるため、田畑で耕作や日々の手入れを続けることが大切です。

※1) 農林水産省統計部「農林業センサス」



河川の流れを安定させ、地下水を かんよう 涵養する働き

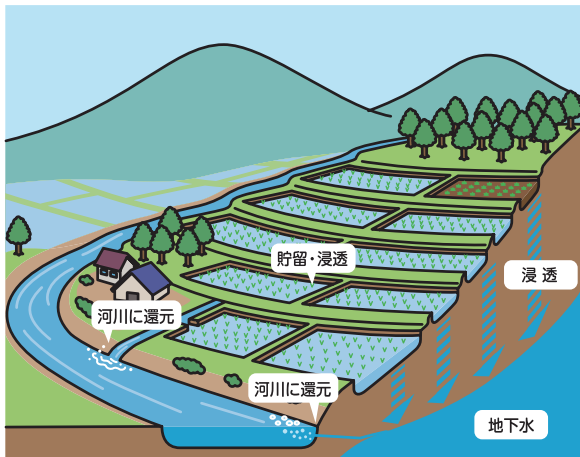
～田畑に貯留した雨水等は、豊かな水源を涵養する～

田に貯留した雨水等は、一部は排水路から河川に戻り、一部はゆっくりと地下へ浸透し湧出して河川に戻ります。これらは、河川の水量を安定させる役割を果たしています。

また、地下に浸透した水は地下水にもなります。耕作された畑にも同じような役割があります。

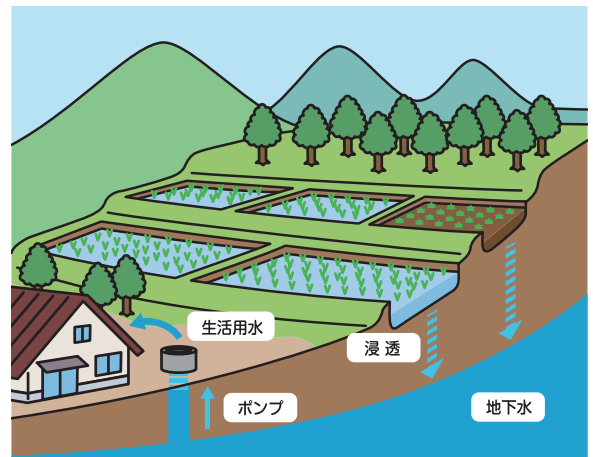
河川の流れを安定させる

田畑に貯留した雨水等は、水路を通じて、また地下水としてゆっくりと河川に還元されることにより、河川の流れが常に安定に保たれる。



地下水を涵養する

田畑に貯留した雨水等の多くは、地下にゆっくりと浸透して地下水となり、良質な水として下流地域の生活用水等に活用される。



地下水涵養の取り組み

熊本県^{くまもと}熊本市は、水道水の全てを地下水で賄っており、市内を流れる白川の中流域に広がる水田が地下水源になっています。平成16年1月に熊本市^{あおづまち}と大津町、菊陽町、地元土地改良区等との間で協定を結び、転作した田に水を張る取り組みを開始しました。平成25年3月には、このような地下水保全の取り組みが評価され、熊本市は国連“生命の水”最優秀賞を受賞しています。



熊本市のわき水

生物のすみかになる働き

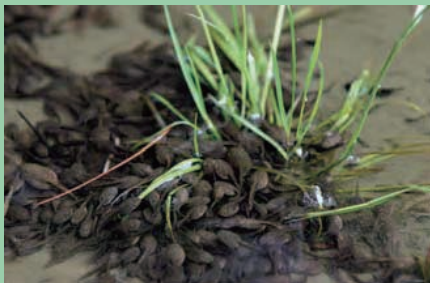
～多様な生物の命を育む豊かな生態系～

田

田畑は、自然との調和を図りながら継続的に手入れをすることにより、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成され、多様な生物が生息しています。この環境を維持することで、多様な生物の保護にも大きな役割を果たしています。

田畑に集まる生物

水が張られた田にはたい肥などの有機物を分解する微生物が繁殖します。その微生物を小魚が食べ、またその小魚を水鳥が食べます。このような「食物連鎖」により、多くの生物が集まり、つながりあって生きています。



オタマジャクシ



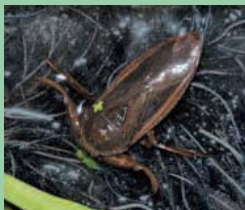
シュレーゲルアオガエル



アカハライモリ



シマヘビ



タガメ



タイコウチ



メダカ



マルタニシ・モノアラガイ



シオカラトンボ



ナツアカネ



ヘイケボタル



トキ



飛び交うホタル

メダカやホタルを守る活動

水田や水路などで見られるメダカは、生息域の減少などで数が減り、環境省から絶滅危惧種として指定されました。

また、ホタルも数が減少して、観察のできる場所が減ってしまいました。

現在、これらの生物を守るための取り組みが、全国各地で行われています。



ホタルの再生活動

田園

農村の景観を保全する働き

～「ふるさと」の美しい風景～

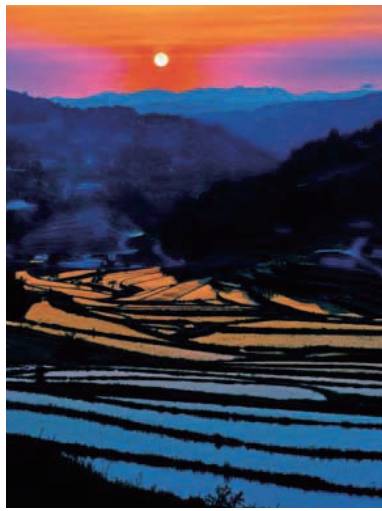
農村地域では、農業が営まれることにより、田畑に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成しています。



しらかわむらあきまち
岐阜県白川村荻町

【地図A】

ユネスコ世界遺産(文化遺産)に登録された白川郷の合掌造り集落の風景。



みさきちょうおおは がにし
岡山県美咲町大垵和西

【地図C】

棚田百選にも選ばれている美咲町の棚田。



なちかつらちよう
和歌山県那智勝浦町
かつら勝浦

【地図B】

新茶の季節を迎えた茶畑。



あすかむらいなぶち
奈良県明日香村稲渚

【地図D】

棚田の畦を真っ赤に彩る満開の彼岸花。

農の風景を構成する小さな世界



農村の風景を構成する作物にも、自然を物語る固有の美しさがあります。ひとつひとつの小さな生物が育まれて、農村の風景が作られています。

文化を伝承する働き

～農業の営みを通じて地域の伝統文化を受け継ぐ～

伝

全国各地に残る伝統行事や祭りは、五穀豊穡祈願や収穫を祝うもの等、稲作をはじめとする農業に由来するものが多く、地域において永きにわたり受け継がれています。

穀物の豊かな実りを祈願



お たらえ おおさかし すみよしく
【御田植神事】大阪市住吉区 【地図：B】
穀物が豊かに育ち、稲穂が十分に実る秋を迎えるための儀式。

豊作に感謝する祭事



ぬいほさい いせ しくすべちよう
【拔穂祭】三重県伊勢市楠部町 【地図：C】
伊勢神宮の祭典などで使う米を栽培する神宮神田で、秋の実りに感謝する儀式。

田植えと田植え唄を守る



きしまいらわら
【お田植祭り】長野県木島平村 【地図：D】
豊作を祈願して、木曾馬の代かきや巫女の舞、早乙女による、田植え唄を伝承する伝統行事。

稲作の安全と豊作を祈願



みぶ きたひろしまちよみ ぶ
【壬生の花田植え】広島県北広島町壬生 【地図：E】
田植作業を行いながら、そのまま稲作の平穏と豊穡を祈って「田の神」を祭る伝統行事。ユネスコ無形文化遺産。

豊作を祈願するお祭り



しんじょうし
【新庄まつり】山形県新庄市 【地図：F】
昔、時の藩主が領民に活気を持たせ、豊作を祈願するために行ったのが起源とされる伝統行事。国重要無形民俗文化財。

350年の伝統ある祭事



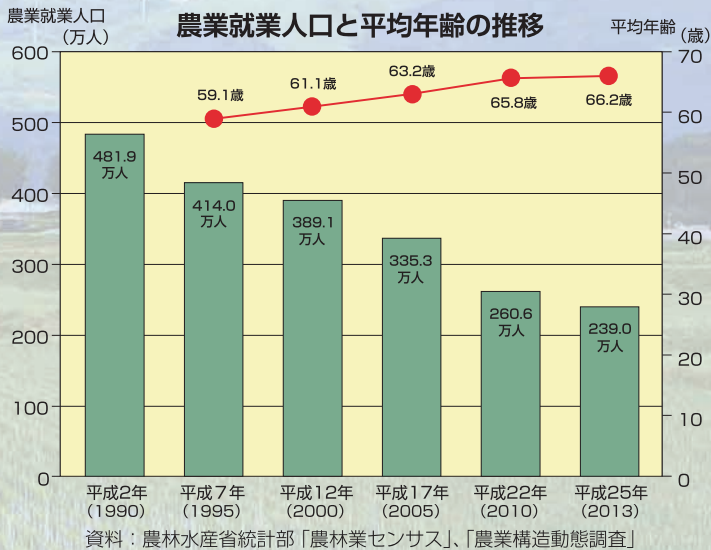
やっとうち もとみやしろいゆ
【八ツ田内七福神舞】福島県本宮市白岩 【地図：G】
1年の家内安全や五穀豊穡を願い、恵比寿や毘沙門天などの七福神に扮して舞う伝統芸能。市無形民俗文化財。

農業・農村の現状について

● 農業就業人口と平均年齢

農業就業人口(注1)は年々減少しており、平成25年には239万人となっています。一方、同人口の平均年齢は上昇傾向にあり、同25年には66.2歳となっています。

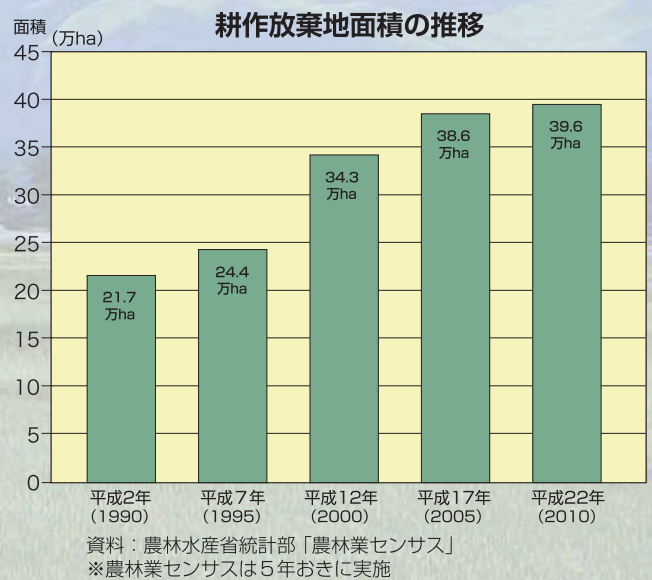
注1：「農業就業人口」とは、自営農業に従事した世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。



● 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積(注2)は、農業者の減少や高齢化の進行等に伴い、平成2年から20年間で約18万ヘクタール増加し、平成22年には滋賀県の面積(注3)とほぼ同じ約40万ヘクタールへと拡大しています。

注2：「耕作放棄地」とは、以前耕作していた土地で、過去1年間に上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地をいう。
注3：国土地理院「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」



未来の農業のためにできること

● 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目的に

農村地域の高齢化、人口の減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。このため、平成26年度から農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援制度「日本型直接支払制度」が始まりました。

～日本型直接支払制度～

多面的機能支払交付金

【農地維持支払】

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

【資源向上支払】

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

環境保全型農業直接支払交付金

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。



水路の泥上げ



植栽活動

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

－ 多面的機能支払交付金 －

従来の「農地・水保全管理支払交付金」制度の見直しが行われ、平成 26 年度より「多面的機能支払交付金」として事業がスタートしました。

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。

これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

【農地維持支払交付金】

- 水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



水路の草刈り



農道の砂利補充

【資源向上支払交付金】

- 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の生き物調査等を行うことにより、地域への関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の生き物調査

- 茨城県農林水産部農地局農村環境課 農村活性化 G TEL029-301-4264
- 茨城県県北農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0294-80-3350
- 茨城県県央農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-221-6636
- 茨城県鹿行農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0291-33-4120
- 茨城県県南農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-822-5045
- 茨城県県西農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0296-24-9241

ホームページ（いばらきの農村発見） <http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/>